

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月13日（金）

[委員会の概要 経営戦略部・監察局関係]

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会します。（14時00分）

これより経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

梅田経営戦略部長

令和4年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、令和4年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料3ページを御覧ください。

令和4年度の主要施策の成果の概要といたしまして、第1点目は、未来につなげる広報広聴の推進でございます。

高齢者や障がい者、外国人などダイバーシティの視点に立つとともに、県内外はもとより海外からもより多くの徳島ファンを獲得するため、SNSをはじめ多様な媒体を活用し、ターゲットを絞った戦略的な情報発信に努めました。

第2点目は、私立学校の振興でございます。

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができる環境を構築するため、私立高等学校等に対する授業料軽減補助等を行うことにより、私立学校の振興に努めました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、私立高等学校等が行う感染症対策への支援を行うとともに、燃料価格高騰等による電気料金の値上げに対する支援を行いました。

第3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に取り組みました。

また、適正な人事管理に努めるとともに、職員研修の充実を図り、戦略的な人財の育成に努めました。

第4点目は職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員が心身ともに健康で、安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、メンタルヘルス相談やストレスチェック、病気休暇中又は病気休職中の職員の円滑な職場復帰の支援などの対策に努めました。

第5点目は、財政の健全性の確保でございます。

令和4年度の財政運営は、新型コロナウイルス感染症、人口減少、災害列島という三つの国難に加え、原油価格、物価高騰に対応するため、切れ目なく予算を編成し、コロナ禍からアフターコロナに向けた取組を推進しました。

また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入、歳出両面にわたる改革に取り組み、未来投資を支える持続可能な財政基盤の確立に努めました。

4 ページを御覧ください。

第6点目は、公民連携による資産活用力の向上及び県有財産の活用・長寿命化の推進でございます。

PPP／PFI 事業への県内企業の参画を促進するため、県内企業と県、市町村等で構成するプラットフォームを活用し、実務知識習得や企画、立案スキルの更なる向上を図りました。

また、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、長く、賢く使う最適化対策を推進するため、合同庁舎においては受変電設備改修設計等を実施しました。

第7点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、市町村への徴収支援を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

第8点目は、県庁DXの推進及び情報セキュリティの確保でございます。

県庁DXの推進による業務改革を加速するとともに、デジタル技術を活用した新しい働き方の実現を図りました。

また、サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する強固なセキュリティ対策を実施しました。

第9点目は、効率的な総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、事務処理の不断の見直しや処理システムの改善に努めました。

5 ページを御覧ください。

第10点目は、職員の職務執行の適正確保及び事業評価の実施並びに情報公開制度、個人情報保護制度及び広聴事業の推進でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や定期監察等に取り組むとともに、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を実施しました。

また、情報公開の総合的な推進と個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

さらに、県庁コールセンターの運営やすだちくんテラスでの県政情報の提供など、県民広聴事業の充実を図りました。

第11点目は、農林水産関係団体等への検査の実施でございます。

農林水産関係団体、公益法人、私立学校、社会福祉法人等の適正かつ健全な運営を確保するための検査を実施しました。

第12点目は、適正な条例案等の審査事務及び文書管理事務の実施でございます。

行政の円滑な執行に資するため、条例案等の適正な審査に取り組むとともに、文書管理事務を適正に実施しました。

第13点目は、適正な公金管理でございます。

公金の適正な管理、運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図るなど、適正かつ効率的な会計事務を推進しました。

また、関係機関と連携し、大規模災害発生時における資金安定供給体制の強化を図りました。

第14点目は、入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保でございます。

入札制度の適正な運用を図り、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努めました。

また、工事検査を適切に実施するとともに、検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、6ページを御覧ください。

6ページから8ページにかけて、主要事業の内容及び成果について事業内容、成果、決算額を記載してございます。計13事業ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、9ページを御覧ください。

一般会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。

一般会計歳入決算の収入済額につきましては、表の一番下、左から4列目になりますが、地方交付税、県税などで3,719億3,800万4,306円となっております。

その右側の不納欠損額9,801万8,841円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものです。その次の収入未済額6億5,799万5,875円につきましては、県税等の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては10ページを御覧ください。

支出済額につきましては、表の一番下、左から3列目になりますが、地方債の償還金など1,342億4,341万7,191円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては12億1,383万7,809円となっており、法人事業税交付金の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

11ページから12ページにかけて、特別会計の歳入、歳出の決算状況を記載しております。港湾等整備事業特別会計など計8会計ございまして、その内容は、それぞれ記載のとおりです。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

時間の関係で、コロナ対策臨時交付金につきましては、はしょらせていただきます。

職員のメンタルヘルス対策の推進ということで、人事課にお尋ねいたします。

職員の皆さんが健康で働くことができる職場が理想なんですけれども、令和4年度のメンタルヘルスの相談事業の相談件数が995件と出ておりますけれども、相談件数が多いですね。この中で、どうしても体調が良くならなくてお休みをしたとか、長期お休みされているとか、そういう状況を教えていただけますか。

山名職員厚生課長

達田委員より、長期病気休暇の状況につきまして御質問を頂きました。  
令和4年度、長期病休の職員のうち、メンタルによるものは105名でございます。

達田委員

このメンタルヘルス相談事業というのは、毎日相談を受け付けているんですか。それとも日を決めて受付をされているのでしょうか。この相談をしたことによって解決して、明日から明るく働けるというような状況になっているのかお尋ねします。

山名職員厚生課長

メンタルヘルス相談につきまして御質問を頂いております。

この相談事業につきましては、心の健康づくり対策の一つといたしまして、職場への不  
適応状態となる前に早期発見と医療等の適切な対応といたしまして、嘱託医や保健スタッ  
フ、医師及び臨床心理士によりますメンタルヘルスの専門相談を受け付けております。

達田委員

毎年の監査報告なんかでも指摘されてきたわけなんですけれども、職員が忙し過ぎると  
か、残業が多過ぎるとか、メンタルをやられるという要因があると思うんですけれども、  
その要因をどういうふうに分析されているのでしょうか。

山名職員厚生課長

メンタルで病気休暇等を取る要因などにつきまして御質問を頂いております。

精神疾患で休職される方は、徳島県に偏ったものではございませんで、全国の自治体で  
増加しております。

その要因といたしましては、総務省によりますと、昨今の新型コロナウイルスや災害対  
応などで自治体職員の業務量が一時的に増大していること、それからいわゆる悪質なク  
レーマーなどへの対応の増加、職員側に専門的な知識が要求されてきておりまして、負担  
が増加傾向にあるなどとされております。

達田委員

働き方改革にもつながる問題ではないかと思っておりますので、要因をきちんと調べていただ  
いて、元気に働ける職場づくりのために頑張ってくださいと思います。

もう1点は、初日に会計課にお尋ねしたんですが、先ほどもお知らせがありましたけれ  
ども、会計処理の正確性を確保するためにどのような工夫をされているのか。会計課と協  
同して取り組んでいるというお話でございましたので、その点をお伺いして終わりたいと  
思います。

北村管財課長

達田委員より、今回の契約事務についての御質問を頂いております。

この度の監査委員から出ております歳入歳出決算審査意見書におきまして、定期監査において契約事務、特に随意契約について適切でないものがあるという御意見を頂いております。

管財課におきましては、これまで出納局と連携いたしまして、7月に会計契約実務研修を実施いたしますとともに、全庁掲示板におきまして契約事務関係の通知等の周知を行うなど、契約事務の適正化に向けた取組を継続的に行っております。

またこの度、決算審査意見書が出されたのを受け、改めまして各所属に対しまして随意契約をはじめといたしました契約事務関係の通知を示し、所属内のチェック体制の強化と適正な事務処理に取り組むよう周知を行ったところでございます。

さらに、今後につきましては、来週開催される各部局主幹課が出席する会議におきまして、改めて適正な事務処理につきまして注意喚起を行いますとともに、来年2月に開催予定の会計事務再チェック全庁研修会におきまして、関係課と連携いたしまして周知を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、関係課と連携いたしまして、契約事務の適正化に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 庄野委員

8ページの県庁コールセンター運営事業についてお聞きしたいと思います。

通常は、直接課のほうに掛けたりする場合もあると思うんですけども、このワンストップ型の対応を行うという運営で2,697万円が計上されていますけれども、この内容を少し教えていただけたらと思います。

#### 河井県庁ふれあい室長

ただいま庄野委員より、県庁コールセンターの運営事業について御質問を頂きました。

県庁コールセンターは、県民の皆様から電話によるお問合せを一元的にお受けするものとして、平成21年11月に設置いたしました。

令和4年度の実績といたしましては1万1,934件の御利用を頂きまして、1日平均約50件となります。

内容といたしましては、お問合せや相談など電話交換以外が8,077件ございまして、そのうち約61.7%がコールセンターで対応を完了いたしております。

効果といたしましては、窓口を一本化することによりまして、職員の業務の効率化が図られたということとともに、徳島県の電話による総合案内窓口として、県民の皆様に着していると考えております。

#### 庄野委員

結構な数です。これはコールセンター業務を委託しているんですか。多分、そうですね。そうしたら、クレームではないですけど、難しいなと思ったら専門的な課につないだり、コールセンターの方が解決できそうだなと思ったら、そういうふうなことで解決できているんですか。

河井県庁ふれあい室長

ただいま庄野委員より、コールセンターでの対応状況ということで御質問いただきました。

県庁コールセンターにおきましてはFAQシステムというものを持っておりまして、県民の皆様からよく聞かれる行政に関する質問をあらかじめ想定し、その質問に対する回答をデータ化したものを持っております。オペレーターは、このFAQを参照しながら、ワンストップで県民の皆様からのお問合せに速やかに対応している状況でございます。

庄野委員

何名で対応しているんですか。

河井県庁ふれあい室長

ただいま庄野委員より、何名でということで御質問を頂きました。  
常時4人ほどのオペレーターが対応している状況でございます。

庄野委員

分かりました。  
ありがとうございました。終わります。

山西委員長

ほかに御質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りをいたします。

ただいま扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、委員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

県観光政策課職員の虚偽有印公文書作成及び行使に関して、令和4年度の監察局の取組について伺います。

この問題では、公益通報があったのが令和2年10月7日、その後9か月以上たった令和3年7月27日に初めて事情聴取が行われ、さらに実際に処分が行われたのが今年の令和5年5月17日だと指摘されております。総務委員会でも申し上げましたが、この2年間、監察局は何をしていたのかという疑問を持ったわけです。

今日は決算ですので、この問題で令和4年度は何をされていたのか、教えてください。

山上監察局次長

扶川議員から、令和4年度の公益通報に係る取組についての御質問かと思えます。

先般の総務委員会におきましてもお話をさせていただいておりますところでございますけれども、まず一般論といたしまして、監察局の公益通報に係る調査につきましては、迅速な調査を心掛けてはいるものの、その一方で、正確かつ慎重な調査が求められているところでございます。

また調査におきましては、通報者をはじめ、調査該当対象者や関係者からの非公表を前提とした任意の調査協力によって成り立っておりますことから、事案により時間を要する場合がございます。

先ほど議員からお話を頂きました事案につきましては、現在、御指摘の点について確認させていただいているところでございます。

扶川議員

もう既に告発されているわけですが、現在確認しているというのは、私が指摘したことについて確認中ということですね。確認してほしいです。

懲戒処分の中でも一番軽い戒告の処分を出したのが今年の5月17日、この日は飯泉前知事の退任の日で、その後、新しい知事になってから、観光政策課で資料を整理していく中で、地方公務員法違反の信用失墜行為だけではなくて、これでは処分が軽過ぎるのではないかという指摘があつて、後藤田知事の判断もあつて刑事告発に至ったものだという経過を聞いております。

令和4年度中に監察局として、どうして虚偽公文書作成及び行使という刑事犯罪だということが分からなかったのかが不思議なんですけど、それはどういうことですか。

山上監察局次長

この点につきましても、先般の総務委員会でも申し上げましたところでございますけれども、監察局が所管する公益通報につきましては公益通報者保護法に基づいて、通報者の保護に最大限留意をして運用しております。

したがいまして、通報制度の運用に当たりましても、通報及び通報の相談等の処理に従事する職員は、職務を遂行する上で知り得た秘密を漏らしてはならないとされているところでございます。こうしたことから、調査の内容等の詳細につきましては、県は公表しておりませんので、その点については御容赦いただきたいかと思えます。

扶川議員

別に知り得た秘密を公開してくださいなんて言っていないんです。秘密ではないです。2年半も掛かった、遅れているのは事実なんです。

令和4年度中に何をやっているかという記録がないんです。報道によると何もしていない。だから、それはおかしいのではないですかと聞いているのに、何が秘密ですか。その理由を説明してください。秘密に当たらないような説明をしてください。

山上監察局次長

先ほども申しあげましたとおり、報告が遅れたという点につきましては、現在確認させていただいているというところでございます。

しかし、この報告の内容につきましては、先ほども申しあげましたように、守秘義務があるということで、詳細についての内容は差し控えさせていただきたいということでございます。

扶川議員

内容を言ってくださいなんて言ってないです。

令和4年度は、例えば会を開いたんですか。聞き取り調査をしたんですか。その程度でいいんです。いつ何回したか、それは内容ではないでしょう。教えてください。

山上監察局次長

先ほども申しあげましたところでございますけれども、その点、令和4年度も含めて報告が遅れたという件につきまして、委員からも御指摘がございましたが、その点については現在、改めて申し上げますけれども、確認させていただいているところでございます。

扶川議員

同じ話になるのでこの程度にしておきます。では、監察局で別の事を聞きますけど、監察局で法律的な判断をなさるのは、どなたがされるのですか。

山上監察局次長

法律的な判断というところでございます。

事務局として監察局が受け持っておるというところでございますので、それぞれのアドバイスを頂きながら監察局において行っているところでございます。

扶川議員

監察局に弁護士の資格とかを持っている方はおいででないでしょうか。委託されている方がいるのではないですか。そのために、法律的な助言をもらうために委託されている方がいるでしょう。弁護士さんがいるのではないですか。

山上監察局次長

失礼いたしました。

監察局におきましては、先ほども議員から御指摘があったように、弁護士でございますが監察統括監のアドバイスを頂きながら事務を進めているところでございます。

扶川議員

この方を任命されたのは誰かということと、年間の報酬はどのくらい支出されているか教えてください。

山上監察局次長

いつからということでもよろしかったでしょうか。

誰かということですか。失礼いたしました。監察統括監を任命した方、すみません、ちょっと確認させていただけますでしょうか。

山西委員長

小休します。（14時29分）

山西委員長

再開します。（14時31分）

山上監察局次長

監察統括監の任命につきましては、設置要綱により知事が任命するということになってございます。報酬は月額27万5,000円でございます。

扶川議員

月27万5,000円の報酬をお支払いして、法律的な助言を頂くために雇っているわけです。血税を払っているんですから、プロが法律違反を見逃していたのであれば、当然責任が問われますよ。

虚偽公文書作成・行使は懲役1年から10年未満という大きな犯罪です。それを問題と捉えず、なぜ正しい判断ができなかったのか。

私は、それには前の知事の指示があったのではないかという疑いを持たれるよということをお申し上げしました。きちんと検証して、責任の所在を明らかにして、必要であれば体制改革を行うべきだと私は考えております。

今は検証中だということですから、今申し上げた意見も含めて、しっかり検証していただきたいと思いますが、どうでしょう。

山上監察局次長

報告の内容についてのお話であったかと思えます。

繰り返しになって恐縮でございます。この内容につきましては、守秘義務があるということで、この点に関しての発言は差し控えさせていただきたいと思えます。

扶川議員

ちょっとかみ合っていないですけど。

先日、四国放送でこの問題が取り上げられたときに、知事はこうおっしゃいました。

不正について、ほかにはないのか。誰の指示か、誰が監督を怠ったのか。こうしたものは行政側としてしっかりと、捜査当局とは別に事実関係を明らかにするように指示していると放送でおっしゃっていました。その指示を受けていると思えます。そうでなかったらおかしい。知事の指示に従って、そこら辺をしっかりと調べていただきたい。責任の所在もはっきりしていただきたい。

私が何度も申し上げてきたように、これをやった職員は、とくしま記念オーケストラ問

題で徳島文化振興財団に派遣されていたときに、私文書偽造に関わりました。確認しています。

そういうことも踏まえて、きちんとした調査をして、もう戒告以上の処分はできませんが、過去の問題が明らかになれば、プラスアルファの処分ができるわけです。もちろん刑事裁判として確定、有罪になれば、当然懲戒免職ということになるような犯罪です。

しっかり重く受け止めて、軽く考えては駄目です。この機会にきちんとした、先ほど来、おっしゃっているような透明な、しっかりとした適正な財務処理が行われるようにしていただきたいということをお願いしておきますが、最後にどうですか。

山上監察局次長

監察局における公益通報につきましては、公益通報者保護法に基づいて、適正に執行してまいりたいと考えております。

扶川議員

答えになっていませんけど、同じことの繰り返しになるからいいですよ。

公益通報になぜ守秘義務があるか。一番は通報者を保護するためです。その通報者に私は聞いて、ここで発言しているんです。マスコミの方もみんな、聞いて発言しているんです。監察局も1回は聞いているはずですよ。何年も前ですけど。通報から9か月後に聞いたと報道されております。本人は名前をさらしてもいいと言って、トリビューンしこくには名前を出してもらっているんです。何を保護するんですか。

私はそういうふうな言い方というのは、個人の秘密を守ろうとしてるのではなくて、県庁の失態を隠そうとしてるようにしか聞こえないんです。そういう言い方をすると、かえって県民に対して不信感を与えてしまいます。

通報者に聞いてください。出してもいいか、説明してもいいか。いいとなったら、もうちょっと素直に答えていただきたい。もう時間がございませんので、それは強く申し上げて終わります。

山西委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時38分）